

## 2 保健活動

### 1) 保健活動支援チームの概要

#### 【活動の概要】（又は内容）

- 3月11日～3月12日 災害対応保健活動支援体制検討
- 3月13日 健康管理班として活動（関係機関に行き、被災状況確認）
- 3月14日に名称を変更し「保健活動支援チーム」として活動を開始する。

#### <主な活動>

- 保健グループ：市町保健師への支援、被災者の健康管理の把握・支援、感染症発生  
予防・まん延防止策、こころのケアチームの調整等
- 栄養改善グループ：市町栄養士への支援、被災者の栄養管理・栄養改善指導
- 運動・リハビリグループ：生活不活発病の予防対策や住環境の改善や福祉用具の  
調整についての技術的助言、運動支援・地域リハ支援

#### 7月～9月

##### <方針>

- ① 気仙沼市、南三陸町における災害時保健活動計画策定への支援
- ② 気仙沼市、南三陸町における災害保健活動への支援  
避難所、在宅（仮設含む）での健康管理、感染予防、衛生管理等の支援。  
（保健、栄養、リハビリ）
- ③ 気仙沼市、南三陸町の通常の保健活動の再開に向けた支援

#### 10月～3月

##### <方針>

- ① 市町の災害時保健活動計画の策定を踏まえ、当該計画に基づく円滑な保健活動  
の推進に向け支援を図る。
- ② 市町の健康課題を明らかにし被災者が健康的な生活を営むことができるよう  
支援する。

##### <具体的な活動内容>

- ① 引き続き市町の担当者を配置し、定期的に情報を共有し、市町の保健事業の進  
捗状況等を確認し支援する。
- ③ 仮設入居者の健康調査結果を市町担当者と一緒に整理し、健康課題を明らかに  
する。  
市町と県が協力し課題解決にむけての施策を検討していく。
- ③ 所内では、情報を集約し共有する場として保健活動支援チームの所内ミーティ  
ング等を定期的に開催する。

##### <期間>

平成24年3月まで

\*平成24年度以降については、方針を検討中

## 2) 保健活動支援の活動状況

初動体制の確立後は被災者の生命・安全の確保にむけて活動し、被災者の生活が安定し健康的な生活を営むことができるように避難所、仮設住宅等の対応や新しいコミュニティづくりにむけて被災市町への支援を行う。

### 【活動の概要】

- 1 市町に出向き、被災状況、被災市町の活動状況等の情報収集
- 2 災害対応の保健活動体制の構築と経過に応じた見直し
- 3 避難所（Kウエーブ、唐桑地区）の健康調査・健康相談（3月14日～3月17日）
- 4 避難所サーベイランスの実施（3月18日～12月末）
- 5 感染症予防の啓発（インフルエンザ、感染性胃腸炎等）
- 6 通常業務の調整（中止や延期）
- 7 市町の保健活動への支援、市町保健師への活動支援（人的支援の調整と派遣）
  - 市町保健活動計画策定への支援（7月～10月）
  - 市町の災害時保健活動計画に基づき支援（9月～3月）
  - 医療チーム、こころのケアチーム等との連携
  - 通常業務再開への支援
  - 職員の健康管理（調査、研修）
  - 仮設住宅入居者、民間賃貸住宅入居者の健康調査へ調整・支援
  - 健康支援事業への調整・支援
  - サポートセンターの生活支援相談員の活動支援

#### 気仙沼市

巡回療養支援隊のミーティングに参加し関係機関との連携調整（処遇調整）  
派遣保健師等の支援者と市保健師との情報共有ができる体制の支援

#### 南三陸町

災害に伴う保健活動の全体的なコーディネート  
派遣保健師チームの活動調整、引き継ぎ  
避難者住民の健康管理、在宅避難者の健康調査  
二次避難所、仮設住宅健康調査の企画・準備・結果のまとめ

*当事務所保健師	3月18日～10月7日	: 延べ222名 (5月1日～6月30日まで常駐保健師1名)
本県保健師	3月20日～6月24日	延べ217名

### < 県外保健師等の派遣の調整 >

活動内容：避難所での健康管理及び避難所の衛生管理、在宅住民の巡回指導等  
気仙沼市

活動期間：3月16日～10月14日

活動人員：延べ5688人

派遣元：北海道、静岡県静岡市、富山県、奈良県、兵庫県尼崎市、広島県、  
兵庫県、東京都、徳島県、新潟県、佐賀県、山口県萩市

#### 南三陸町

活動期間：3月18日～9月29日

活動人員：延べ4785人

派遣元：香川県、高知県、高知県高知市、愛媛県松山市、熊本県、  
熊本県熊本市、兵庫県

### 3)フェーズ期別保健活動状況

	フェーズ0 初動体制の確立 (当日)	フェーズ1 緊急対策 (3月12・13日)	フェーズ2 応急対策：避難所対策 (3月14～24日)
気仙沼保健福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○所内待機（津波警報解除待ち）</li> <li>○災害対応活動準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○3月13日から保健活動支援チームとして活動開始</li> <li>○気仙沼市内の避難所状況把握（健康相談等）</li> <li>○医師会、医療機関の被災状況及び開院状況把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○3月14日 支援のあり方を検討し、旧市のKウエーブ(3/14～3/17)、唐桑地区（3/14～3/21）を中心として活動を行う</li> <li>○3月16日、保健所長を含め先遣隊が南三陸町を現地調査</li> <li>○重点的に南三陸町を支援することを決め、避難所や町全体の保健活動をコーディネート</li> </ul>
特記事項	○県災害対策本部気仙沼地方支部が当所2階に設置される		
気仙沼市	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大津波警報が解除されないため、所内待機</li> <li>○近隣住民が数名避難してきた</li> </ul>	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療機関の情報が避難所に届いていない</li> <li>○市内に無数の避難所があり、市でも全体を把握できていない</li> <li>○避難所によっては、自治会が中心となって自家発電機を調達したり、炊き出しを行うなど、まとまりがある</li> </ul>	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○避難所 100ヶ所（最大時）</li> <li>○水道が使えないことから、トイレ・手洗い設備等の環境が不衛生</li> <li>○避難所の規模や場所によって、自主的に運営されている避難所と、行政職員が常駐し、管理している避難所がある</li> <li>○市保健師は旧市内の比較的大規模な避難所に常駐</li> <li>○本吉地区は、本吉支所保健師が2班体制で避難所の巡回とケアを行っている</li> <li>○唐桑地区は、燦さん館（保健センター）と支所に1名ずつ保健師が常駐</li> <li>○市立病院は薬のみ処方を受け付けているが、その情報が小～中規模避難所に届いていない</li> <li>○ガソリン不足のため、透析患者の通院が困難</li> <li>○DMATが増え、大規模避難所だけでなく、小～中規模避難所も巡回診療を開始</li> </ul>
	<p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○所内に避難してきた数名の避難者を、近くの避難所まで送迎。</li> <li>○所内待機</li> </ul>	<p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○3チームに分かれて旧気仙沼市内の避難所数カ所を訪問し、避難所の状況都市の保健師の活動状況を確認</li> <li>○各チームの活動を所内ミーティングで共有</li> <li>○市内の一部の避難所の状況確認に留まったため、翌日は唐桑地区などの避難所の状況を確認することとした</li> <li>○保健活動支援班は3チームに分かれ、気仙沼市内の避難所10ヶ所（気仙沼地区、階上地区）の生活環境や健康状況、保健スタッフの活動状況等の確認を行った</li> </ul>	<p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各チームの活動を所内ミーティングで共有</li> <li>○気仙沼市内の避難所（気仙沼地区、松岩地区、鹿折地区、唐桑地区）の生活環境や健康状況、保健スタッフの活動状況の確認</li> <li>○気仙沼市総合体育館（Kウエーブ）と唐桑地区の避難所等の現地支援。（Kウエーブ～3/17、唐桑地区～3/21）</li> </ul>

### 3)フェーズ期別保健活動状況

	<b>フェーズ3</b> <b>応急対策：避難所から仮設住宅入居まで</b> <b>(3月25日～5月10日)</b>	<b>フェーズ4</b> <b>生活再建：仮設住宅対策や新しいコミュニティづくり</b> <b>(5月11日～7月31日)</b>
気仙沼保健福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○兼務辞令の保健師が常駐で南三陸町をコーディネーターとして支援（5月1日～）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○兼務辞令の保健師が常駐で南三陸町をコーディネーターとして支援（5月1日～6月30日）</li> <li>○7月からの災害保健活動の方針を決定</li> <li>○南三陸町に係る保健活動支援の打合せ（登米保健所等）</li> <li>○保健活動支援チーム定例ミーティング</li> </ul>
特記事項		<ul style="list-style-type: none"> <li>○7月の人事異動に伴い、メンバーにも交代あり。</li> </ul>
気 仙 沼 市	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市保健師は、避難所に他県派遣保健師が応援に来たことにより各部署に戻る（一部避難所を除く）</li> <li>○気仙沼巡回療養支援隊活動開始（3/25～）</li> <li>○仮設住宅入居開始（5/2～）</li> <li>○仮設住宅入居が始まると、避難者と仮設住宅入居者の間で精神的な葛藤が生じ、被災者同士のトラブルが発生</li> <li>○5月より市の乳幼児健診が順次再開</li> <li>○市内に異臭・粉じんがまん延。</li> <li>○換気が不十分、布団が干せないなど避難所の環境悪化</li> <li>○3～4月は避難所内で感染性胃腸炎、インフルエンザ、風邪などの感染症が発生</li> <li>○避難所生活が長期化してくると、アルコール問題や慢性疾患の悪化など、もともとあった問題が顕在化</li> </ul> <p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○気仙沼巡回療養支援隊全体ミーティングに参加。在宅訪問活動の支援、在宅医療チームの活動支援、地元関係機関（介護事業所・市・支所・医療機関・ケアマネ協会等）及び地域リハチーム、こころのケアチームとの繋ぎ、連絡調整を実施</li> <li>○気仙沼巡回療養支援隊巡回健康相談班のミーティングに参加。在宅及び仮設住宅の訪問活動支援、健康課題の把握</li> <li>○気仙沼巡回療養支援隊の活動体制について、関係機関と打合せを実施</li> <li>○避難所の健康課題と活動している派遣保健師・ボランティア看護職の活動状況確認</li> <li>○避難所の健康課題の把握と市の保健活動体制の見直し</li> </ul>	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○仮設住宅訪問健康調査開始（6月～）</li> <li>○仮設住宅建設が進むが、避難所避難者も依然として多く、入居者・避難者双方の精神的ストレスが増大</li> <li>○避難所の食事は主食が多く、栄養バランスの偏りや慢性疾患患者の食事コントロール困難</li> <li>○かかりつけ医の休業や経済的理由、交通手段がないことから、DMAT撤退後に医療中断している人の体調が悪化</li> <li>○避難所の食事にお弁当が導入されたが、置き置きが増えたことや保存環境が整っていないことにより、食中毒のリスクが高くなる</li> <li>○仮設トイレの利用を控えようと水分摂取を制限しているため、熱中発症リスクが高い</li> <li>○市内に異臭・粉じんがまん延</li> <li>○避難所や仮設住宅でのアルコール問題が顕在化</li> <li>○換気が不十分、布団が干せないなど避難所の環境悪化</li> <li>○寒暖の差、避難所生活の長期化により、避難所内での風邪症状の増加</li> <li>○避難所で活動している派遣保健師等は一部撤退の動きも出始めている</li> </ul> <p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○避難所の健康課題の把握と市の保健活動体制の見直し</li> <li>○避難所で活動している派遣保健師・ボランティア看護職の情報交換会を開始（5/31～）</li> <li>○各避難所の担当保健師を決め、避難所で活動する派遣保健師やボランティア看護職からの相談・連絡窓口を明確化</li> <li>○派遣保健師等の撤退に合わせ、避難所の救護体制の検討</li> <li>○気仙沼巡回療養支援隊全体ミーティングに参加。在宅訪問活動の支援、在宅医療チームの活動支援、地元関係機関（介護事業所・市・支所・医療機関・ケアマネ協会等）及び地域リハチーム、こころのケアチームとの繋ぎ、連絡調整を実施</li> <li>○気仙沼巡回療養支援隊巡回健康相談班のミーティングに参加。在宅及び仮設住宅の訪問活動支援、健康課題の把握</li> </ul>

### 3)フェーズ期別保健活動状況

	フェーズ0 初動体制の確立 (当日)	フェーズ1 緊急対策 (3月12・13日)	フェーズ2 応急対策：避難所対策 (3月14～24日)
南 三 陸 町	<p>【現状】</p> <p>○通信手段が全くなってしまい、大津波警報が発令されたために外出もできず、また南三陸町に向かう道路事情を把握することさえ出来なかったため、現状を把握することはできなかった</p>	<p>【現状】</p> <p>○通信手段が全くなってしまい、また南三陸町に向かう道路事情を把握することさえ出来なかったため、現状を把握することはできなかった</p>	<p>【現状】</p> <p>○町庁舎及び防災センターは流失し、公立志津川病院や保健センターは津波で被災したことを確認 ○3/18から気仙沼保健所より南三陸町への派遣開始 ○DMAT等の医療チーム及び保健チームが活動開始 ○慢性疾患患者に対してはDMATより薬が処方されているが、精神病患者は服薬中断となっている ○震災直後は町保健師は各避難所に対応。医療コーディネーターの指示により、保健師2名が医療チームの地域巡回への同行とアリーナ内の救護室での対応を実施。医療コーディネーターが派遣保健チームを統括 ○3/19から岡山県こころのケアチームが活動開始 ○毎朝7:00から全体ミーティング開催（医療チームと保健チームが全員参集するミーティング） ○毎朝7:30から保健師ミーティング開催（派遣保健チーム、町保健師、保健所保健師等が集まるミーティング） ○派遣保健チームは、チーム毎に地区担当制で保健活動（避難所における健康調査や保健指導）実施 ○保健チームの本部はベイサイドアリーナ救護室内にあったが、広域関西連合が持参した白いテント内に変更となる ○ベイサイドアリーナは、町の災害対策本部、避難所、炊き出し（配給）の場所、安否確認場所、救護所、遺体安置所等となっており、多くの人でこたがえしている ○トイレが劣悪な環境。小便用のトイレは土を掘って用を足すような作りでブルーシートで囲ったものとなっている ○町職員が疲れ始めている ※家がなくなり休めない。避難所で休んでも町職員と分かって住民から声をかけられる。住民に「町職員が休んでいる」と言われる可能性もある。物理的に現場から離れて休もうと思っても車が流されてなくなった。車があってもガソリンがない、等の理由で休むことが困難な者が多い。また、休みを取っても行方不明の家族・親族の捜索にかけ、実質的な休みを取っている者が少ない</p>
	<p>【対応】</p> <p>○大津波警報が出され、保健所職員は所内待機で、町に対する対応はできず</p>	<p>【対応】</p> <p>○南三陸町に向かう道路の被災状況を把握中で、南三陸町に向かえる状況になかった</p>	<p>【対応】</p> <p>○3/16にグリーンロードを通り、震災後初めて南三陸町へ入る。 ○3/18から南三陸町派遣開始 ・3/18は西澤医師の指示の下、ベイサイドアリーナに避難している住民の健康調査開始 ・岡山県心のケアチームの派遣あり、当所は各避難所を廻って心のケアチーム対応の対象者（災害による精神病医療中断者）のリストアップを行った ○町保健師が派遣保健チームを統括できるよう町保健師に提言するもそうならず ○毎朝の保健師ミーティングの資料作成と活動物品の準備 ○感染症サーベイランスが開始され、保健所経由で県疾病感染症対策室へ報告 ○生活保護担当者が生活保護受給者世帯の安否確認実施 ○仮設トイレ内にアルコール手指消毒薬を設置 ○岡山県心のケアチームと精神病患者の緊急対応実施 ○東北厚生局及び県健康推進課職員の視察に同行し、現状について報告 ○派遣保健チームの活動において、地区担当制を導入し、活動について町保健師と共に調整実施 ○高知県の公衆衛生医師の活動が開始され、助言をもらいながら保健活動実施 ○各派遣チームの活動報告の引受（町保健師と一緒に）</p>

### 3)フェーズ期別保健活動状況

	<p style="text-align: center;">フェーズ3</p> <p style="text-align: center;">応急対策：避難所から仮設住宅入居まで (3月25日～5月10日)</p>	<p style="text-align: center;">フェーズ4</p> <p style="text-align: center;">生活再建：仮設住宅対策や新しいコミュニティづくり (5月11日～7月31日)</p>
南 三 陸 町	<p><b>【現状】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療チームと保健チームによる全体ミーティングにより、医療と保健の連携が図られるようになる</li> <li>○3月後半より、派遣保健チームの統括は、医師から町保健師になる（高知県から派遣された公衆衛生医師の助言有り）</li> <li>○3月末頃より、毎週水曜日15:00から、クラスターミーティングを開催（医療チームと保健チームが参加し各チームの活動の状況報告と情報共有をする）</li> <li>○3月末より、町職員及び保健所職員は町役場の仮設庁舎で業務遂行することとなる</li> <li>○4/1から母子健康手帳の新規発行、再発行が可能となり、妊婦健診の受診券も発行できるようになる</li> <li>○6月の乳幼児健診及び予防接種の再開に向けて4月から準備が始まる（各派遣チームに全戸調査時、乳幼児・妊婦の状況も確認してもらった）</li> <li>○6月の保育所再開に向けて、出前保育所開始</li> <li>○4月末より登米市の横山仮設住宅への入居が開始される</li> <li>○5月中旬に通常の診療再開を計画し、段階的に医療チーム撤退に向けての準備が進められた。</li> <li>○避難所においてインフルエンザ（疑）・ノロウイルスによる感染性胃腸炎等の感染症の患者発生</li> <li>○避難所において、ウジ虫やハエの発生の苦情が出始める</li> <li>○生活不活発病の予防等の支援開始。5/6に研修開催</li> <li>○二次避難所として町内のホテル・民宿等が決定し。避難者の移動が開始される</li> <li>○宮城県内保健所より保健師チームが派遣されていたが、5月からは登米保健所と栗原保健所より1名ずつの保健活動に変更</li> <li>○町保健師が「保健チームの一員」としての活動と「心のケアチーム同行者」としての活動とに別れていたが、仮設庁舎ができた頃から全員が保健チームとして活動するようになる</li> <li>○宮城県災害保健医療支援室が主となっている「何でもやります隊」（大学生のボランティア等）の活動開始〔町保健福祉課での活動や避難所での活動等〕</li> </ul> <p><b>【対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○毎朝、全体ミーティング及び保健師ミーティングに参加。毎朝の保健師ミーティングの資料作成と活動物品の準備実施</li> <li>○毎週水曜日のクラスターミーティングに参加。終了後、定例保健チーム会議開催し司会をした</li> <li>○町保健師に派遣保健チームの統括を担ってもらうよう助言</li> <li>○インフルエンザ（疑）・感染性胃腸炎等の感染症患者（避難所）に対する拡大防止の疫学調査及び保健指導実施</li> <li>○感染症発生の状況や感染症サーベイランスについて、全体ミーティング及び保健師ミーティングで情報共有と対応を周知</li> <li>○感染症発生の避難所に対して、アルコール手指消毒薬を多めに配布、また次亜塩素酸系の消毒剤や予防啓発用のチラシ配布</li> <li>○避難所におけるウジ虫やハエの発生を受け、うじころし等の配布実施</li> <li>○東北大学大学院医学系研究科微生物学分野来町視察への同行</li> <li>○兵庫県の協力の下、南三陸町職員の健康管理講演会開催(4/2)</li> <li>○兵庫県こころのケアセンター 副所長 加藤寛先生</li> <li>○医療チーム撤退を受け、医療チームが把握している要援護者情報の引継、台帳整備及び町保健師との打合せ実施</li> <li>○派遣保健チームの準備や訪問状況のまとめ、要援護者のデータ入力作業実施し、他県県内他市町村保健師等の派遣等について町や関係機関と調整</li> <li>○母子保健及び精神保健の事業再開に向けての助言及び町と当所母子・障害班との調整</li> <li>○岡山こころのケアチームと今後の活動方針について打ち合わせ</li> </ul>	<p><b>【現状】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○5/13ベイサイドアリーナの救護所閉鎖</li> <li>○5/13志津川病院医師による巡回診療終了。今後は、巡回バスを活用して仮設診療所に受診してもらう形となる</li> <li>○5/14から避難所サーベイランス開始</li> <li>○同一避難所内で感染性胃腸炎が散発</li> <li>○避難所から仮設住宅に入居する住民が徐々に増加</li> <li>○保健チームは、避難所・在宅のフォローケースの訪問及び仮設住宅健康調査実施</li> <li>○仮設住宅健康調査の結果についての報告会開催</li> <li>○5/15から医療チームとの全体ミーティングがなくなったので、毎週（水）15:00から保健チーム会議を開催</li> <li>○二次避難所となっているホテル観洋で生活不活発病予防のためのお茶会を開催</li> <li>○6/1から登米保健所、栗原保健所の応援体制に変化有り（登米保健所は登米市内仮設住宅での保健活動、栗原保健所は南三陸町内での保健活動）</li> <li>○避難所において熱中症予防と食中毒予防について避難者の声があがってきた</li> <li>○町内にハエ、蚊、蟻の発生有り</li> <li>○避難所感染症調査実施（東北大学）</li> <li>○被災した公立志津川病院の仮設診療所として「公立南三陸診療所」開院</li> <li>○鎌田医院が「歌津八番クリニック」として開院</li> <li>○仮設歯科診療所開設</li> <li>○6/13から乳幼児健診再開（富谷町及び大和町の保健師の支援有り）</li> <li>○6/23から肺球菌ワクチン接種再開</li> <li>○7月から町内通水</li> </ul> <p><b>【対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○毎朝の保健師ミーティングの資料作成と活動物品の準備</li> <li>○避難所における感染性胃腸炎の発生に対する保健指導実施</li> <li>○仮設住宅の健康調査の準備・調整とまとめ実施</li> <li>○今後の南三陸町の仮設住宅健康調査スケジュールを作成（調査時期、場所、戸数、調査担当保健チームの一覧）</li> <li>○拠点避難所に配置されている行政職員に対して避難所サーベイランスの説明実施</li> <li>○毎週（水）の定例保健チーム会議の運営とその準備（町保健師との打合せ、資料作成等）</li> <li>○5/14から開始される避難所サーベイランスの説明を拠点避難所に対して実施</li> <li>○要援護者台帳の整理</li> <li>○6/6登米市・南三陸町保健活動にかかる打合せ開催（登米市内）</li> <li>○ハエ等の駆除について保健所廃棄物対策班に相談し、対応等について助言もらう</li> </ul>